

核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けたNGOと外務省意見交換会 議事の概要

(作成：核兵器廃絶日本NGO連絡会)

日時：2015年3月25日(火) 17:15-18:20

場所：外務省国際会議室

【外務省側出席者】

宇都隆史	外務大臣政務官	
野口泰	課長	軍備管理軍縮課長
加藤要太	首席事務官	不拡散・科学原子力課
田口一穂	首席事務官	国際原子力協力室
渡邊卓弘		軍備管理軍縮課

【市民社会側出席者】

田中熙巳 (日本原水爆被害者団体協議会)
川崎哲 (ピースボート)
内藤雅義 (日本反核法律家協会)
沢田正 (核兵器廃絶をめざすヒロシマの会)
藤森俊希 (日本原水爆被害者団体協議会)
井上年弘 (原水爆禁止日本国民会議)
金生英道 (原水爆禁止日本国民会議)
柏原登希子 (ふえみん婦人民主クラブ)
河合公明 (創価学会)
土田弥生 (原水爆禁止日本協議会)
松久保肇 (原子力資料情報室)
湯浅一郎 (ピースデポ)
計12名

【議題】

1. 核兵器の非人道性とNPT第6条にかかわる問題
2. 核兵器の役割と運用体制の低減
3. 原子力と核不拡散
4. 北東アジア非核兵器地帯

外務省側冒頭発言(宇都)

本年は被爆70年の節目の年。4月末からはニューヨークでNPT運用検討会議が開催される重要な年と認識。広島では国連軍縮会議が、11月には長崎でパグウォッシュ会議が開催される。こうした機会を通じて我が国は、戦争被爆国としてNGOと強い連携を持ちつつ、国際社会をリードしたい。

市民社会側冒頭発言(田中)

今年是被爆70年。被爆者にとっては苦しい70年であった。同時に被爆70年は、人類にとっての70年でもある。今なお1万6000発の核兵器がある。核兵器が廃絶されることを強く望んでいる。来月から始まるNPT再検討会議にあたって、被爆国政府らしいイニシアティブをお願いしたい。

4点の要請と質問がある。一つ目に、昨年、一昨年と核兵器の非人道性に関する国際会議があり、昨年12月にはウィーンの会議で、オーストリア政府の誓約が発表された。私どもは歓迎している。オーストリア政府は各国政府に賛同を求めていると聞いている。日本政府としても賛同してほしい。核兵器をなくすためには法的枠組みを早く作ることが大切である。オーストリアの誓約は直接それを求めるものではないが、ぜひ要請には積極的に答えてほしい。

二つ目には、核兵器の使用の役割の低減。主として米国に関することになるが、警戒態勢の解除が必要である。

三つ目は、原子力の不拡散。日本は戦争被爆国であると同時に、福島では原発の事故を起こした。その国がインドと原子力協力を行うのはいかがなものか。見解を伺いたい。

最後は、北東アジアの非核化。非核地帯をつくるのが北東アジアにおける最大の安全保障ではないか。そのことについての政府の考えを聞きたい。

(※以下、青字は、事前に提出した要請書からの引用。)

(宇都政務官)

総論について回答する。4月末からニューヨークで開催されるNPT運用再検討会議では、具体的な成果を上げ、核兵器のない世界の取り組みを一步でも二歩でも前進させる決意だ。岸田大臣の意向でもある。我が国は唯一の戦争被爆国として、国際社会の核軍縮不拡散を主導する観点から、これまで軍縮不拡散イニシアティブ(NPDI)として18本の文書を提出した。今月20日にはNPT再検討会議の合意文書案を国連事務局に提出した。

NPDIの提案の内容は、現実的なものだ。保有国と非保有国双方に、具体的な行動を求めていく必要がある。核軍縮については、核戦力の透明性、あらゆる削減及び交渉の多国間化、非人道性に関する議論が核保有国と非保有国の触媒となること、そして世界の指導者による広島・長崎の訪問を重視している。

オーストリアの誓約を含め、NPT再検討会議に向けさまざまな提案があることは承知

している。日本に対し賛同の要請があることも承知している。しかし重要なことは、多国間のコンセンサスを得ることだ。核保有国と非保有国のコンセンサスを最重要視している。

N P D I の提案は、N P T 再検討会議のコンセンサスの基礎になりうると考える。岸田大臣から全締約国の在外大使に対して、合意文書案への支持をとりつけるための指示が出されたところだ。核兵器のない世界の実現のためには、全ての国の協力が不可欠。現実的かつ実践的な取り組みを着実に推進し、一步でも前にも進め、成果を出したい。

(川崎)

オーストリアの誓約については国会でも議論されているが、その対応がよく理解できない。賛同するのかもしれないのか。

(宇都)

政府の方針としては、様々な提案については歓迎したい。何か一つに賛同するというよりもっと各国のコンセンサスを得られる方向性を推し進め進めたい。詳細については野口から説明させたい。

—————プレス退席—————

1. 核兵器の非人道性と NPT 第 6 条にかかわる問題

- 1 オーストリア政府が賛同の要請をしてくれている「オーストリアの誓約」文書は、核兵器の非人道性を踏まえ核兵器に関わる「法的なギャップ」を埋めるために行動を呼びかけています。被爆国日本としては当然賛同すべきです。不賛同の方針を撤回し、賛同を表明してください。

政府の回答の要点：

- 個別の文書については、賛同するともしないとも決めていない。
- 賛同する、しないという判断をしない。今もしないし、これからもしない。
- 我が国が、米国の核の傘に入っていることは周知の事実。理想を追いすぎると現実と乖離する。できるだけ保有国、非保有国の国で同意を取り付けたい。
- 一つの声明に賛同すると結局は意見が分かれて一步も進まない。そこを一番懸念している。
- 皆さんの強い要望は受け止めるが、大事なことは N P T 運用検討会議で成果を出すことである。
- 個別の文書に賛同することにエネルギーをさくよりも、どうしたら多くの合意を得られる文書を作るか。

- 日本としては、在外公館通じて、日本提出によるNPD I 文書の理解、賛同に努めている。NPD I の提案がベストと自負している。これに賛同を集めたい。支持を働きかけるよう、キャンペーンを張り、外交的な働きかけを強化していきたい
 - (アメリカから賛同するなという圧力はあったか、という質問に対して) 同盟国であり、緊密な意見交換、議論しているが、個別なやりとりはお答えできない。
 - (オーストリアの誓約の内容で一番の問題点は何か、という質問に対して) 非人道性に関する認識で、多くの部分で賛同できる。しかし、核兵器の法的規制を念頭に置いた表現があるように思える。それが、我が国の政策と整合的か。日本としては、最終段階では法的規制が可能だが、禁止条約を具体的に議論する機が熟していない。今この段階では、その前にやるべき課題が山積している。
- 2 新アジェンダ連合などが核兵器禁止条約あるいは核兵器のない世界のための「法的枠組み」について議論することを呼びかけています。日本としてはこうした議論に積極的に参加するよう求めます。
 - 3 マーシャル諸島政府が核保有9カ国を核軍縮義務の不履行として国際司法裁判所(ICJ)に提訴した事案については、日本政府としてもこれを支援すべきです。この訴訟を、核保有国の軍縮を促す機会として活用すべきです。

政府の回答の要点:

- 新アジェンダ連合の提案については、禁止条約の交渉開始は、時期早尚である。具体的に目の前のことをやる。CTBT、FMCTなど。
- マーシャルの提訴に関しては、インド、パキスタン、イギリスとの間でどこまで進むかという段階。支援、訴訟参加は考えていない。これに参加して核軍縮が進むかどうかは分からない。
- 先のプーチン大統領の発言は核兵器の役割を増やしているのではないかと懸念。我が国は3つの低減、すなわち数、動機、役割を減らすことを提言しているが、保有国はともすると、役割を増やす方向に走っている。まずは仮に使われるとしても、極限の状況に限られるとするのが、現実的ステップ。
- (「核の傘の下にある日本が核廃絶の足を引っ張っている」という指摘に対して) そのような批判は当たらない。昨年の広島宣言に基づくNPD I の文書を通じたキャンペーンは、まさに日本のリーダーシップを示している。

2. 核兵器の役割と運用体制の低減

- 1 偶発的な核戦争の防止と核兵器の大幅削減に役立つ核兵器の警戒態勢のさらなる解除に向けて、NPT再検討会議でどのような提案をする予定ですか。

- 2 核兵器の先制不使用を含む役割の低減に向けて、どのような努力を行っていますか。これまでのNPT再検討会議の合意項目に含まれる「安全保障政策における核兵器の役割を縮小すること」は、安全保障を米国の核兵器の拡大抑止に依存する日本の政策にも変更を迫るものと考えられますが、政府としての受け止め方を説明してください。

政府の回答の要点：

- 役割の低減は重要だと考えている。合意されるよう努力。日米同盟との兼ね合いを考えながら取り組む。
- （役割の低減は保有国だけでなく核兵器依存国にも求められているとみるべきではないか、との質問に対して）拡大抑止の国にも求められているという指摘については、合意文書上は核兵器国となっている。岸田大臣も役割低減は重視している。役割低減は米国にも提言している。
- （核兵器の役割を核兵器使用の抑止という唯一の目的に限定することについては）今のところそのような考えはない。安全保障政策には一定の曖昧性も必要だ。
- 米国の拡大抑止協議では、核兵器の役割低減も議論の対象になっている。

3. 原子力と核不拡散にかかわる問題

- 1 来るNPT再検討会議は、2011年の東京電力福島第一原発の事故以来、初めての再検討会議になります。福島原発災害の被害の実相とその教訓を日本から積極的に発信すべきです。原子力安全と核セキュリティの強化が必要であり、安易な原発輸出は許されません。これらについて、日本政府としての認識と、どのような発信をする予定かを説明してください。

政府の回答の要点：

- 平和的利用にあたっては、我が国は3Sとその強化の必要性を訴えている。安全性、保障措置、セキュリティである。原子力の安全をしっかりと確保を柱に。
 - 福島の現状については、我が国としても情報発信していく。
- 2 日本が47トンにも上るプルトニウムを使い道の説明すらつかないまま保有していることは、核不拡散また核セキュリティ上深刻な事態となっています。国際社会への説明責任も果たせません。日本がこのまま再処理計画を進めれば、事態はさらに悪化するばかりか、他国においてもこれに続こうとする動きが強まることを避けられません。この問題について、どのように認識し、どのように国際社会に対する説明をしていくつもりですか。

政府の回答の要点:

- 我が国の全てのプルトニウムは、I A E Aの査察を受けてお墨付きを得ている。利用の計画は、エネルギー基本計画にもとづく。利用目的のないプルトニウムを持たないことを決めている。再処理、プルスーマルによるプルトニウムバランス。利用目的を十分考慮した、しっかりしたプルトニウムの利用計画を出していく。24時間監視体制。日本の核セキュリティレベルは堅牢なもの。プルトニウムの量をI A E Aに公表する取り組みについて、日本は国際的な努力目標以上に毎年9月のI A E A総会で報告している。透明性向上。国内外に発信していく。
- (利用目的がはっきりとしないという批判に対しては) 利用計画は2010年で止まっている。福島原発事故以降、計画が立てられず止まっている状態。再処理施設も動いていない。それゆえにプルトニウムも増えていない。再稼働、再処理のめどが立てば、計画を作る。諸外国の懸念は、不拡散の問題に関することだ。我が国はI A E Aの査察を受け、透明性を確保。定量管理している。I A E Aのお墨付きをもらっている。
- (韓国やイランが追随するのではないかという批判に対しては) 秘密裏に核開発しているイランの現状との比較はいかなものか。I A E Aで、日本は24時間前の警告で全ての施設を見せる。単純に比較できない。韓国からの懸念に関しては、濃縮再処理をやるやらないは、各国の国策の問題。日本の政策は、濃縮ウランは可能な限り低減するが、ある程度の量は維持する。再処理も行う。濃縮ウランの適切な利用も目的の一部。韓国との違いは、どのくらい核不拡散の取り組みをしているのかということ。アジアの中で日本は、不拡散の模範国で教える側にある。

- 3 NPT非締約国である核保有国インドに対する原子力協力は、核拡散と核軍備競争を助長するものであり、認められません。この問題についての政府の姿勢を、インドとの交渉の現状とあわせて説明してください。

政府の回答の要点:

- 我が国としても不拡散のバランスを崩してはならないと認識。インドはNPTを加入していないが、インドに不拡散を求めることが重要。インドも努力はしている。インドとの間で協定を結ぶことは、不拡散体制の強化に資するのではないか。インドが不拡散体制の強化の方向に進むよう促す。協定の内容については相手方あるので差し控えたい。

4, 北東アジア非核兵器地帯

- 1 北東アジア地域において、安全保障における核兵器の役割を縮小しつつ、非核兵器地帯を含む核に頼らない地域安全保障体制を構築するという目標に向けて、どのような外交努力をし、展望を持たれているか説明してください。
- 2 NPT再検討会議においては、非核兵器地帯の拡大が重要な議題となります。北東アジア非核兵器地帯に向けて努力することを、日本として同会議に提起するよう求めます。

政府の回答の要点：

- 北朝鮮の核開発を止めるということが重要。核開発を思いとどめさせるための外交努力を行う。
- 他の非核兵器地帯をみると、もともと持っていない国がそれを法的にさらに担保したもの。北東アジアは、北朝鮮、中国、ロシアという核兵器国があるから、事情が違う。
- 国際社会が、核開発はだめというメッセージを一致して出し続け、北朝鮮を孤立させることが大事。これも簡単ではない。

まとめの言葉(沢田)

ウィーン会議に参加した。サーロー節子さんが「核保有国の核が全世界の人々を脅かしている」と訴えた。今年を核兵器をなくす道しるべにしてほしい。被爆者、被爆地、日本国民、全世界の人が望んでいる。核兵器をなくすといことが、全世界の人の願い。今日の議論は、保有国と非保有国のコンセンサスをどうするかという話に終始。70年間問題になっているのは保有国である。日本は保有国と非保有国の橋渡しをするのではなく、非保有国の立場に立つべき。

以上。